

# 調査報告書

委員会名	総務常任委員会
派遣委員	9名
調査目的	総務常任委員会所管事務調査のため
行先 及び 調査事項	奈良県広域消防組合：消防広域化について 兵庫県神戸市：気象防災アドバイザーについて
日程	令和7年10月29日（水）～30日（木）
報告事項	別紙のとおり

## ◇報告事項

### ○ 奈良県広域消防組合（令和7年10月29日） 【消防広域化について】

#### 1. 奈良県広域消防組合の概要

- 構成市町村：奈良県下の奈良市・生駒市を除く37市町村
- 管轄人口：約85万人（県内人口の約65%）
- 管内面積：3,361平方キロメートル（県全体の約90%）
- 消防署所：18署12分署7出張所
- 地域特性：管内北西部は大阪府と接していることから交通の便もよく、都市近郊として発展。同北東部は大和高原と呼ばれる高原台地が続き、南部は大峰連山や大台ヶ原といった紀伊山地が大部分を占める山岳地域。

#### 2. 視察内容

##### （1）広域化前の概要

- 平成21年現在の人口等：奈良市＝管轄人口36万8,000人余り、職員数392人（県内最大）
- 県内消防本部で10万人以上の管轄人口を有していたのは、奈良市、生駒市と旧4消防本部の計6つ。残り7つは10万人未満の小規模と言われる消防本部。
- 平成21年4月、県下1本部という合意のもと県内39市町村で広域化消防協議会を設立。
- 平成24年1月に奈良市・生駒市が離脱。平成24年5月に、残り37市町村で協議会を再編
- 平成26年4月、奈良県広域消防組合発足。

この2年弱で発足できた要因としては、県の支援（県の職員が37市町村、市町村議会に説明と説得に赴かれたことと、財政的な支援）が大きかったと思われる。

##### （2）広域化前に抱えていた課題

- 国による消防広域化の推進  
〔消防の広域化に関する基本指針〕小規模な消防本部においては、出動体制、保有する消防用車両、専門要員の確保等に限界があることや、組織管理や財政運営面での厳しさを指摘。消防本部の規模が大きいほど火災等の災害への対応能力も強化されると、広域化の必要性を謳う。  
〔課題解決の方向性〕広域化により消防力の強化による住民サービスの向上を図る。
- 消防救急無線のデジタル化  
〔課題〕11の消防本部がそれぞれに整備をした場合の事業費総額は88億円と算定。  
デジタル無線は、山間地が多いほどたくさんの基地局を立てる必要があり、財政力の弱い自治体で多額の費用がかかる。  
〔対応策〕共同で整備すれば、事業費は45億円に圧縮できる。  
→通信指令センターの共同運用だけでいいのではないか。  
→「奈良モデル」という形で県の支援あり。消防広域化をした団体には実質負担額の50%を補助。奈良県広域消防組合には、総額7億円の補助。  
〔課題解決の方向性〕広域化することで県の支援を得ることが合理的。
- 将来人口の減少・財源減少の懸念  
広域消防組合管内人口：平成21年約93万8,000人→令和6年約82万3,000人（11万人減）  
令和30年には58万3000人になる見込み。平成21年に比べて38%（35万5000人）減少。  
〔課題〕人口の減少に応じて、基準財政需要額また、税収（地方交付税含む）が減る。  
〔課題解決の方向性〕広域化により効率化を図る。

(3) 広域化前に抱えていた課題に対する対応（結論）

消防業務の水準を維持するとともに、人口減少に伴う行政サービスの低下を回避するために、消防の広域化によって効率化を図る。

キーワード：「サステナブル」いわゆる持続可能かどうか。

(4) 広域化によるメリット

○ 消防サービス面

- ・全体の消防力の向上。総合力で管轄の37市町村全域をカバーできる体制ができた。
- ・消防車・救急車が、行政区域を跨いだ市町村に出動し、評価されている。

○ 財政面

- ・経常経費等は集約効率化しており、下がっている。
- ・広域化したことにより、地方交付税増額（直接市町村に入っている）。

※広域化前と広域化後の比較ではなく、広域化した場合としなかった場合に効果がどうか、国の財政支援なども加味した上で比較することが正しい判断材料となる。

(5) 広域化によるデメリット

○ 調整の困難さ

構成市町村が増えると、意思決定をするために会議の回数が増え、時間がかかる。

○ 職員の負担

広域化により人事異動の範囲が広がり、職員の人生設計に影響が出る可能性がある。

○ 奈良県広域消防運営計画の方針転換

平成24年に1,295人であった条例定数を、将来的には61人削減して1,234人とし、経費を削減するというのが当初の目的であったが、救急出動件数の大幅な増加により、条例定数を1,285人とする計画に改められた。

(6) 現在の広域消防組合が抱える課題

○ 大規模広域災害の発生

南海トラフ地震の被害が懸念されており、機構改革により現場力の強化を図っていく。

○ 救急需要の大幅な増加

平成21年と令和6年を比較すると、2万3000件余り増加し、163%に増えている。それに対応するため、当初は救急隊49隊運用していたが4隊増強し、53隊で運用している。さらに、日勤救急隊を3隊増やして、56隊の救急隊で対応する計画である。

○ 働き手の不足、公務員離れ

近年、若者の公務員志望者が減少傾向にある。さらに、若者の都市部への流出が重なり地方の人材確保が困難になる。近い将来、必要な人材を確保できなくなる可能性が高いという懸念がある。

(7) 課題に対する対応

○ 組合独自の「消防力の整備指針」を策定し、対応する。

広域化発足時に38あった消防署所は、現在も38あり、令和10年も38署所は維持する計画である。消防署所を廃止すると、どうしても現場到着時間が伸びる地域が出てくるため、署所をなくすということは軽々にできない。来年4月に、現在の消防署18署のうち4つを分署にし、令和10年には、最終的には9署にして、その署長、副署長、日勤の課長などを現場要員に振り替えて対応していく計画（職員を増員せずに現場力に振り替える）。

一方、職員にとっては当然マイナスとなる。目指す署長の椅子が半分になるというのは、職員のモチベーションにも繋がるどころではあるが、違うところで士気の向上を図っていききたい。

### 3. 主な質問等

Q 広域化することで、高知市にどんなメリットがあるか。

A 現状、高知市消防局は十分な能力を持っているため、即時の大きなメリットは感じにくい。ただし、将来的な人口減少での職員減少に柔軟に対応できる点や、広域化による市民サービス向上は期待できる。

また、消防行政の県単位のイニシアチブを高知市が取れることもメリットのひとつ。

Q 奈良市・生駒市が広域化に参加しなかったことで、両市との関係性や補助金などの差はあるのか。

A 広域化していない奈良市・生駒市とは現在も良好な関係が保たれている。

広域消防組合には、通信指令センター整備にあたり補助金があったが、奈良市と生駒市が共同で整備した通信指令センターには、県からの補助金がなかった。

Q 広域化しない場合と比べて、財政面や制度設計はどうか。

A 財政負担については、高知市の負担が増える懸念はあるが、制度設計や地方財政法に基づく調整が可能。緊急防災減災事業債の「広域化メニュー」による補助があり、消防車や救急車の購入などでメリットあり。

Q 高知市は隣接する土佐市と指令センターの共同運用をしているが、そこが広域化から抜けると東西で分断される形になる。この場合、広域化に影響はあるか。

A 県中央に位置する2市が離れた場合、住民サービス向上の効果が減少し、広域化によるメリットが薄れる可能性がある。

Q 奈良県広域消防組合の効果が上がっている中で、奈良市は広域化を望んでいるか。

A 奈良市の広域化の途中参加は、広域消防組合の構成市町村から要望も出ているが、奈良市の職員の意識の面ではハードルが高く、現状積極的な動きはない。

広域化の判断は政治的な問題であり、最初から参加するか将来的に判断するかが検討されるものである。

Q 奈良県は平成26年に広域化協議会を設置し、段階的に広域連合やシステム統一、人件費統一などを進めてこられた。高知県の場合は、令和8年に協議会を作り、令和10年に広域連合を立ち上げ、令和15年以降にシステム統一や賃金を順々にやっていきたいと思いますという感じだが、このスケジュールについてどう思うか。

A 高知県はかなり計画的に段階を踏んで進めている。最大の理由は通信指令センターの導入時期で、既設の指令センター設備を無駄にしないよう調整している。

市民サービスのメリットを出すためには通信指令センターの一元化が必須であり、システムの整備・点検の都合で段階を踏んでいるのではなかと感じる。

Q 広域化せずに、指令センターの共同運用だけとした場合のデメリットは。

A 共同運用はコスト削減にはなるが、住民サービスの向上にはつながらない。

広域化に伴うゼロ隊運用を導入すれば、他市の救急隊の自動出動が可能となり、住民メリットが大きい。

Q 広域消防組合には現在も奈良県からの補助はあるのか

A 令和8年度まで県からの補助があるのは、平成28年に更新した通信指令センターの事業費に対してのみ。それ以外の経常的な財政負担については、市町村の責任という法律があり、国からの地方交付税により経費を賄っている。また、県職員2名が消防組合に派遣されるなど、人的支援は行われている。

Q 将来的に消防職員が大量退職する中、広域化による人員補充や維持のメリットは。  
A 組織規模が大きいほど大量退職期に柔軟に代替配置ができるため、広域化にメリットがある。小規模消防では人員減少がすぐサービス低下につながるリスクが高い。

Q 県下で指令センターを統一した場合、正確な情報伝達は可能か。  
A 37市町村すべての119番通報は指令センターに入り、火災発生地近傍の署に自動的に出動指令がかかる。車両には位置情報システム（AVM）が装備されており、正確に出動先への誘導が可能。

Q 広域化推進アドバイザーの役割とは。  
A 総務省消防庁から指定を受け、広域化の先進事例を紹介し研修や助言を行う。高知県など全国の自治体でも支援実績あり。

Q 広域化により車両や庁舎に対しての継続的な補助はあるのか。  
A 緊急防災減災事業債の「広域化メニュー」により、広域化した本部のみ、車両は10年、庁舎は15年にわたる補助が受けられる。  
広域化していない場合は、緊急消防援助隊に登録している車両を更新するときのみ。

Q #7119（救急相談電話）は運用されているか。  
A 全国で導入していないのは8県ぐらいで、奈良県は県が委託業者に運営を委ねている。

Q 広域化前に指令システム未導入の本部はあったか。また、統一後の整備状況は。  
A 旧消防本部では指令センター未設置のところもあった。平成26年に広域化して28年に指令センターを一元化し、県から約7億円の補助を受けた。

Q 山間部の無線不感地帯対策に対する県の姿勢は。  
A 奈良県は、出力制限により強力な電波を出せず、複数の基地局を設置しているが、無線不感地帯の解消はできていない。基地局を設置するには多額の費用が掛かるため、簡易基地局を設置するなどの取り組みを進めている。

視察の様子



施設見学（通信指令センター）



#### 4. 意見・感想等

○ 今回の視察で、徳永消防長から直接「奈良県広域消防組合」の話を聞いたのは収穫であった。しかし、事前に分かっていたとはいえ、奈良県と本県では地政学的にあらゆる面での条件の違いが明らかになった。県の面積、人口、地域への人口の集中具合、県からの財政的支援等々である。特に徳永消防長は、奈良県の消防広域化の実現には奈良県からの財政的な支援があったことが大きな後押しになったと述べ、両県のスタンスの違いが明らかとなった。本県では、県内首長らも将来的な財政負担の見通しを県に求めても、それに対する県の回答も首長を満足させるには至っていない現状である。

今月14日には、濱田知事も出席して「第2回あり方検討会」が開催されるが、その場で濱田知事が財政支援に言及するかどうか注目されており、本県の消防広域化の成否につながる重要な分岐点であると思う。

- 高知市での広域化は前途多難な状況だが、住民の命と財産を守るための対策と、高知市に偏った歳出がないこと、職員の負担の軽減に注視していくことが重要だと考える。
- 奈良の広域消防は県からの支援が大きかったとのことで、そこが高知県とは大きく違うと感じた。高知市は、他市町村を支援するばかりになると考えていたが、南国市に近いところは高知市でなく、南国市から出動するなどのメリットもあるのだと分かった。
- 市町村の位置関係もあり、奈良県においては奈良市等が組合に加入しなかった場合でも機能できていると感じた。高知県においては高知市が中心に位置することもあり、高知市の加入有無によっては広域化の成否が決まる可能性も否めない。しかしながら、現在の市の財政状況からみて消防力の強化に必ずつながるかの確証がないまま広域化を進めることが正しい判断なのか、今年度しっかりと委員会でも調査研究、議論をする必要がある。
- 県一でなくとも、県の指令システム整備への後年度負担の半額補助を実現していることは、全国的に意義のある点だと思う。広域化による地方交付税措置も、県一でなくとも全面的に活用できており、仮にシステムのみ県一化でも、新庁舎や10年以内の車両に国は措置しており、県一化だけが対象でないことが先事例として理解できた。
- 奈良県広域消防組合においては、組織の柔軟さによって、人口減少による消防力の低下や増加する救急搬送への対応を行っていることが分かった。今後においても、地域の実情を勘案しつつ、組織再編を進めようとしている点は参考になった。同組合に対する消防庁の支援が手厚くなっているのも魅力的である。一方で、最大都市の奈良市が入っていないことにより、職員の待遇や人事面など、今後において本市が県一消防に関わっていく上での具体的な対応策についての示唆があまり得られなかった。

県一消防を進めていくなかで本市のみ取り残されれば、高知県全体の消防行政の中で取り残されるという危機感を持つべきであると考えるが、同組合の設立にあたり奈良県が行ったような財政的な援助と人的な支援について、高知県から具体的な提案がなされなければ、県一消防への道のりは大変厳しいのではないかと。

- 高知県の中央部にある高知市が参加しない場合、県内が東と西に分断されてしまう。広域消防組合に加入していない奈良市と生駒市が県の北部にある奈良県と違い、高知県の場合は参加するかしらないかの条件が違うので、参考にならないのでは。

今の構想では無理だと思うので、もう少し時間をかけて検討する必要がある。県警のように県が主体となり、法律も変えて実施すべきだ。

- 奈良県広域消防組合は、複数市町村の広域連携を通じて、消防力の効率的な配置と災害対応力の底上げを図ってきた。11年間の歩みとして特に留意すべき点は、広域化の推進による部隊運用の統一性と迅速性の向上、緊急消防援助隊の派遣機能の強化、災害時の情報連携と指揮系統の一元化、訓練・演習の実践性の向上、職員育成の体系化、そしてデジタル化の導入による現場の意思決定支援である。また、これらは、災害規模の拡大や複雑化に対応するための組織的な変革として位置づけられ、財源確保の工夫と評価指数の設定による継続的改善を伴ってきたということであった。

このように多くの参考点もあったが、一方で、高知市にとってのメリットが薄いと感じられる点もあり、今後の議論は慎重に進めていくべきではないかと思う。

## ○ 兵庫県神戸市（令和7年10月30日）

### 【気象防災アドバイザーについて】

#### 1. 神戸市の概要

- 所在地 兵庫県南部
- 人口 約149万人
- 面積 約557km<sup>2</sup>
- 特に対策の必要な災害 大雨・洪水、土砂崩れ、地震、津波
- 市の特徴 政令指定都市。国内主要都市とアクセス良好。  
南部は瀬戸内海に面し市街地が広がり、北部は六甲山がそびえ農村が広がる。  
六甲山が南北を分断し、六甲山の北と南で気候が変わる。  
南部は山と海が近接している。  
夏は蒸し暑い。冬は温暖。年間雨量が少ない。

#### 2. 視察概要

##### (1) 神戸市の気象防災アドバイザー

- 赤松氏（気象庁OB）  
令和2年3月 気象庁退職  
令和2年度～ 気象庁OBとして危機管理室に配属（常勤）  
令和3年度～ 気象防災アドバイザーとして委嘱（常勤）
- 災害が激甚化、頻発化する中、気象警報等が発表された際の災害対応に当たり、今後の気象の見込みや気象台の発表の意図や考え方、専門的知見から得た助言を得て、最適な防災体制の構築や避難情報の発令等につなげるため採用。
- 神戸市在住の退職者で、採用のタイミングが好都合だった。

##### (2) 気象庁との連携

- 年に1回気象庁に報告書等を提出。
- 気象台のあなたの町の予報官とは随時情報連携。
- 気象庁のアドバイザー専用のサイトにログインして最新の情報を得ている。

##### (3) 業務内容

- 気象警報や台風接近時の各部署との連携および対策立案。
- 訓練の企画・運営。
- 自治体職員や地域住民向け研修・講座の実施。
  - ・実績：令和4年度7回、令和5年度6回、令和6年度2回。
  - ・派遣先：市内部署（建設事務所、福祉局、消防局）、  
一部市外団体（老人福祉施設連盟、婦人団体協議会、総合防災センター）
- 防災展示室の管理運営。訪問者への説明や防災啓発。
- 震災の語り部派遣。
- 気象防災ワークショップ。  
出水期（梅雨時期）に向け、職員と区担当者の知識向上を目的に毎年訓練を実施。
- 防災イベント「神戸防災のつどい」：防災啓発関係業務。
  - ・震災から学んだ教訓を次世代に伝えるイベント。
  - ・毎年1月に市中心部（センター街等）で開催。入場無料。
  - ・令和7年1月19日に30周年記念の大規模開催。
  - ・会場は複数カ所（商店街、文化センター、協力企業の施設など）。

### 3. 主な質問等

Q 気象防災アドバイザーは市民向けにどのような情報発信をしているか。その頻度は。

A 定期的に、神戸市ホームページへ「気象に関するトピックス」として気象防災アドバイザーの立場から、いろいろな情報を発信している。

Q 昨今の暑さ対策について、気象防災アドバイザーが市と連携していることがあるか。

A 兵庫県に対して熱中症関係の情報が出た際は、環境部門で市民に周知・広報しているが、これまでに、気象防災アドバイザーからの直接の助言や連携はない。雨や気象災害の情報提供を中心としている。

Q 気象防災アドバイザー専用サイトの情報を、高知市の職員が見ることができるか。

A この専用のサイトは、気象台が使っている資料と同じ数値、予測資料を見ることができるものだが、民間のサイトでも同様の予測資料を見ることは可能である。

Q 地域の自主防災組織などとの連携協力は行っているか。

A 神戸市は特に何も行っていない。

Q 気象庁の予報や警報などとアドバイザーの見解が異なる場合、どちらを優先されるか。

A 基本的に大きな違いはないが、気象庁は広域（兵庫県南部など）を対象として予報するのに対し、気象防災アドバイザーは神戸市の具体的な状況について意見をすり合わせて提供している。

Q 神戸市が災害対策本部での、気象防災アドバイザーの役割は。

A 状況に応じて災害対策本部に参加。災害対応体制や避難情報発令の最終決定をするのは職員（危機管理官）だが、気象防災アドバイザーの気象の見解が非常に役立っている。

神戸地方気象台とも普段から良好な関係を築いているが、気象庁OBの気象防災アドバイザーがいることから他都市より優遇されていると感じる。

Q 高知市にも気象防災アドバイザーを置く場合、人材バンク的なものはあるか。

A 全国の気象庁職員で約5,000人と限られており、定年前後の人数は少ないため、人材は貴重。タイミング良く来られる人がいるかどうかということになる。

Q 気象防災アドバイザーは全国ではどれぐらいいるか。

A ホームページによると、全国で133人。気象庁OBの立場から言うと、人の繋がりもあるし、業務としてやっていたという強みがあるので、アドバイザーとして採用するなら、気象庁のOBの方が良いと思う。

視察の様子

Q 都市計画上の災害区域指定において、気象防災アドバイザーの意見反映はあるか。

A 区域指定は、都道府県の所管であるため、神戸市の気象防災アドバイザーが意見を出すことはないが、都道府県で気象防災アドバイザーを委嘱していれば、意見反映されている可能性はある。



## 5. 意見・感想等

- 気象台と行政の繋がりにプラス気象防災アドバイザーの配置は大事だとのお話だった。降水量が多い高知市において、気象防災アドバイザーの配置は必須だと提案していきたい。
- 気象庁・地方気象台と気象防災アドバイザー・自治体が連携することにより、より詳細な情報収集や指示発動時の参考にできるのはよいと感じた。台風や豪雨などの影響を受けやすい本市にとっても詳細な情報の収集・連携できるメリットは大いにあると考える。しかし、神戸市のようにアドバイザーとして委嘱できる対象の方は少ないと伺ったので、タイミング含め本市でも同様の取り組みができるか、引き続き検討していくべきと考える。
- 災害を予防するに当たり、気象状況を見ながらどう判断するかについては担当部署により検討すると思うが、その場合はどうしても最悪を予想して、職員の配置が必要となる。神戸市の場合は、気象庁を退職した方がアドバイザーとして勤務されており、公開されているデータだけでなく気象庁内部の方がアクセスできる情報も取り入れ、より詳細な現状分析をして担当職員にアドバイスしているようだ。

例えば、中規模の災害が予測されたとき、アドバイザーに相談すると、中の上か、下か、中くらいなのか、もう少し詳細な説明をもらえるので、結果的に職員の配置等もムダなく進めるようである。

もう一点、担当職員だけで決定していた時は、一日中緊張して勤務していたのが、強弱をつけて待っていることができ、アドバイザーに相談することで仕事上のストレスも少なくなるとのことであった。

市民に対するアドバイスというより、職員の負担軽減につながるものと思う。
- 神戸市の気象防災アドバイザー制度は、平時の啓発活動と災害時の判断支援を統合し、地域防災力を高める有効な仕組みとして機能している。高知市においても、同様の枠組みを導入することで、住民の防災リテラシーと避難行動の適切さを向上させる可能性が高いと思う。導入にあたっては、組織体制の整備、財源の安定化、評価指数の設計、地域との連携強化をセットで検討することが、持続可能な防災力の向上につながるのではと考える。
- 神戸市の気象防災アドバイザー制度について、主に出水期における神戸市の気象分析を詳細に行うことによって、水防配置や避難所の開設といった危機管理をきめ細かく行おうとしていることが分かった。

アドバイザーを通じて気象庁とのつながりが深くなるのは大きな利点であると思う。

本市において同制度の導入を行おうとするのであれば、会計年度任用職員として通年で雇用するのではなく、出水期のみに限るか、災害対応をしなければならない場面において都度アドバイスを頂くような形式でもよいのではないかとというのが所感である。
- 今回の視察で、防災気象アドバイザーの存在は自治体にとって大変心強い存在であると分かった。過去、気象災害に多く見舞われた本市でも導入を図れば良いと考えたが、神戸市も、たまたま気象庁OBの方が神戸市内在住だったから雇用できたとのことであった。気象予報士から同アドバイザーへの起用は可能かと聞くと、やはり、気象庁や気象台での勤務経験のある人材が重要であろうとのことであり、そうしたつながりの薄い現状では、本市のような地方自治体が独自に同アドバイザーを導入することは困難であろうと思われる。
- 神戸市の気象防災アドバイザーが、長年の経験と専門的な知識を生かして活躍されていて、素晴らしいと思った。

神戸市はタイミングよく気象庁OBに委嘱できたとのことだが、高知市でそうタイミングよく人材確保ができるのか、難しい気もする。
- 高知市として、特別に必要性が高いとまでは言えないと感じた。